

### 飲食店等の有効空地の活用について

国土交通省は、令和2年6月5日に、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける飲食店等を支援するため、緊急措置として、沿道飲食店等の路上利用の占用許可基準を緩和する通知を発出した。

再開発等促進区を定める地区計画及び特定街区で設置した有効空地においても、同様の趣旨に鑑み、飲食店等の営業スペースとして活用できるよう、緊急措置として、令和2年11月30日までの期間に限り、認めるものとする。

都は、運用基準や実施細目（※）において活用の要件等を定めて、運用しているところである。ついでには、緊急措置を行うにあたり、別紙のとおり「再開発等促進区を定める地区計画で設置した有効空地の活用の取扱方針(その2)」及び「特定街区で設置した有効空地の活用の取扱方針(その2)」を定める。

（※）「再開発等促進区を定める運用基準」及び「再開発等促進区を定める運用基準実施細目」、並びに「特定街区運用基準」及び「特定街区運用基準実施細目」のことを言う。

(別紙)

## ○再開発等促進区を定める地区計画で設置した有効空地の活用の取扱い方針（その2）

### 再開発等促進区を定める運用基準実施細目第4-1

#### （1）行為、期間など

ア 行為 新型コロナウイルス感染症の影響下において、飲食店等が飲食等の提供のために有効空地で行う行為（オープンカフェ、テイクアウト販売、キッチンカー等）については、「(カ) その他公共及び公益に資する行為」として取扱う。

なお、東京のしゃれた街並みづくり推進条例（平成 15 年東京都条例第 30 号）第 39 条に規定するまちづくり団体による行為又は同まちづくり団体登録要件を満たす者の行為は除く。

イ 期間 令和 2 年 11 月 30 日までとする。

ウ 面積 アの行為に必要な面積とする。ただし、建築基準法等の規定による建築物からの避難に必要な空地を確保するとともに、一般の歩行者が通行に必要な歩道状空地等に配慮した計画とする。

エ 広告物 原則として、アの行為に必要な広告のみ設置可能とする。

#### （2）活用計画の届出

（1）アの行為について、管理者等（※）が別添「緊急措置による有効空地の活用届」を提出すること。

#### ※管理者等

地域のエリアマネジメント団体や公開空地等の管理者など、エリア（開発区域）一体となって取り組む主体をいう。

### 再開発等促進区を定める運用基準実施細目第6-9

「緊急措置による有効空地の活用届」の様式を次頁に定める。

## ○特定街区で設置した有効空地の活用の取扱い方針（その2）

### 東京都特定街区運用基準実施細目第3-1

再開発等促進区を定める地区計画と同様の取扱いとする。

### 東京都特定街区運用基準実施細目第5 様式4

「緊急措置による有効空地の活用届」の様式を次々頁に定める。

(別添)  
年 月 日

東京都都市整備局  
都市づくり政策部  
土地利用計画課長  
〇〇〇〇 殿

届出者 住所  
氏名  
電話 ( )



### 緊急措置による有効空地の活用届

東京都再開発等促進区を定める地区計画運用基準に基づいて設置した有効空地を、再開発等促進区を定める地区計画で設置した有効空地の活用の取扱方針（その2）に基づき緊急措置として活用したいので、下記のとおり関係図書を添えて届け出ます。

### 記

#### 1 地区計画の概要

- (1) 地区計画の名称
- (2) 地区計画の位置
- (3) 都市計画決定年月日及び告示番号  
地区計画（当初決定） 年 月 日 第 号  
地区整備計画 年 月 日 第 号

#### 2 活用の概要

- (1) 活用理由
- (2) 活用期間（詳細は別添参照）
- (3) 活用面積
- (4) 活用部分（詳細は別添参照）

活用届の提出にあたり、以下について留意します。

- (1) 今回の活用内容の実施に必要な各種届出や許認可、及び利害関係者への説明等については、速やかに実施するとともに、本行為に対する責任は届出者において負うものとし、
- (2) 出店等に伴い得られた収入は、有効空地の清掃や、地域のにぎわい創出活動、新型コロナウイルス感染症対策費用等に充当します。
- (3) 歩行者導線・避難経路を確保できる配置計画とし、安全性を確保しています。

(別添)  
年 月 日

東京都都市整備局  
都市づくり政策部  
土地利用計画課長  
〇〇〇〇 殿

届出者 住所  
氏名  
電話 ( )



### 緊急措置による有効空地の活用届

東京都特定街区運用基準に基づいて設置した有効空地を、特定街区で設置した有効空地の活用の取扱方針（その2）に基づき緊急措置として活用したいので、下記のとおり関係図書を添えて届け出ます。

#### 記

#### 1 特定街区の概要

- (1) 特定街区の名称
- (2) 特定街区の位置
- (3) 都市計画決定年月日及び告示番号  
年 月 日 第 号

#### 2 活用の概要

- (1) 活用理由
- (2) 活用期間（詳細は別添参照）
- (3) 活用面積
- (4) 活用部分（詳細は別添参照）

活用届の提出にあたり、以下について留意します。

- (1) 今回の活用内容の実施に必要な各種届出や許認可、及び利害関係者への説明等については、速やかに実施するとともに、本行為に対する責任は届出者において負うものとします。
- (2) 出店等に伴い得られた収入は、有効空地の清掃や、地域のにぎわい創出活動、新型コロナウイルス感染症対策費用等に充当します。
- (3) 歩行者導線・避難経路を確保できる配置計画とし、安全性を確保しています。